

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年11月20日(2008.11.20)

【公表番号】特表2008-525113(P2008-525113A)

【公表日】平成20年7月17日(2008.7.17)

【年通号数】公開・登録公報2008-028

【出願番号】特願2007-548414(P2007-548414)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/12 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/12

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月3日(2008.10.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ヒト又は動物の患者の脈管部位を閉塞するアッセンブリにおいて、当該アッセンブリが：

脈管閉塞部材と；

遠位端と前記遠位端の近位に位置する分離可能な接合部を有する押し出し部材と；

前記閉塞部材に前記押し出し部材を連結する回動可能なカップリングと；を具え、前記回動可能なカップリングが、前記押し出し部材の遠位端と前記脈管閉塞部材との間に連結された可撓性スリーブを具えることを特徴とするアッセンブリ。

【請求項2】

請求項1に記載のアッセンブリにおいて、前記分離可能な接合部が、機械的に分離可能な接合部を具えることを特徴とするアッセンブリ。

【請求項3】

請求項1に記載のアッセンブリにおいて、前記分離可能な接合部が、電気分解で分離可能な接合部を具えることを特徴とするアッセンブリ。

【請求項4】

請求項1に記載のアッセンブリにおいて、前記脈管閉塞部材がコイルを具えることを特徴とするアッセンブリ。

【請求項5】

請求項1に記載のアッセンブリにおいて、前記回動可能なカップリングが、前記脈管閉塞部材から前記押し出し部材の遠位端を電気的に絶縁する要素を具えることを特徴とするアッセンブリ。

【請求項6】

請求項1に記載のアッセンブリが、前記押し出し部材が摺動自在に配置されている送出内腔を有するカテーテルを更に具えることを特徴とするアッセンブリ。

【請求項7】

請求項1に記載のアッセンブリにおいて、前記スリーブがゴム状弾性であることを特徴とするアッセンブリ。

【請求項8】

請求項1に記載のアッセンブリにおいて、前記回動可能なカップリングが：

前記押し出し部材の遠位端に連結した近位側コイルと；
前記脈管閉塞部材に連結した遠位側コイルと；を具え、前記スリーブが前記近位側コイルと遠位側コイルとの上に配置されていることを特徴とするアッセンブリ。